

第一分科会

テーマ ～地域生活と施設の役割～

参加者 34 名

司会：心身障害者福祉センター 中村 哲治

記録：車谷 直樹

話題提供Ⅰ 東京都多摩療護園 園長 平井 寛氏

＜内容＞「地域生活と施設の役割」

療護施設における利用者の自立生活に向けた事例紹介。

障害程度が重度の方々の地域生活移行実績紹介。自己選択・自己決定・自己責任をどうとらえるか？当園では、介助者に依頼ができる人は自立生活の対象としてとらえている。当事者の中で当事者主体がはじめるからあるわけではない。自己責任を問えるのは充実した支援が経験不足で当事者に問題解決が認められるときのみである。療護施設から地域生活移行を果たし、自立生活を 6 年半送っていた方が、再び療護施設入所になった事例紹介。人間は他者との関係性から自分の生き方の道筋を見い出していく。

社会生活を追求することで自立生活が成り立っている。在宅＝地域と考えるのは間違っている。施設入所して初めて社会生活をはじめる当事者も存在している。自らを社会化するという目標があつての生活基盤づくりが重要。その思いを当事者が持ってもらえるような働きかけをしていくことが支援者の役割である。

当事者の自己決定を尊重する支援は当然ではあるが、一方的に当事者の言葉だけによる支援ではなく、支援者側も一歩踏み込んだ支援、当事者と支援者が呼吸を合わせた間柄で地域生活を送っていく仕組みが求められている。自立生活は判断能力が高い人だけという考え方は誤り。それでは重度障害者の地域生活は特殊なもので普遍化できないものになってしまう。当事者と介助者の関係は、第三者が入りにくい現状の中で、当事者にその力量がなくかつ介助者にその理解がないと、当事者が介助者に負けてしまうことがある。これからの時代、その両者の力量を高めていくために、施設と当事者団体が共に意見を出し合い学びあう必要があると思っている。

話題提供Ⅱ 東京都心身障害者福祉センター 地域移行担当係長 伊藤 祥子氏

＜内容＞「一日も早い地域生活を実現するために」

当センターの身体障害者入所更生施設は、援護実施者（区市町村）との連携により、地域生活移行を進めている短期通過型施設である。利用者は脳血管疾患の方が 86%と多く、頭部外傷、その他疾患となっている。40～50 歳代の方の利用が多いが、30 歳代の方も微増であり、年齢の若い方の支援のあり方が課題となっている。退所先は単身生活が約 3 割、家族と在宅が約 4 割、施設入所・入院が 1 割である。

当施設では、入所から退所までの 3 期制のプログラムを組んでおり、スムーズに地域生活に移行できるよう工夫している。Ⅰ 初期プログラムでは、各パート（PT/OT/心理/ST/生活棟）が 1 ヶ月程度で初期評価を実施。自立の課題がどこにあるのかを当事者とも話し合い支援目標や期間を設定した支援計画書を作成する。Ⅱ 中間プログラムでは、支援計画に基づき、単身生活を送る予定の方には自立生活ルームを利用してもらい模擬的な生活を実際に体験し、イメージを作ってもらったり、退所後の日中活動をイメージした集団活動に取り組んでもらったりする。Ⅲ 退所前プログラムでは、地域連携での具体的な取り組みをしていく。例として単身のアパート生活が決まった人には、そのアパートの住宅改修を開始したり、自身が地域生活で受けるサービス等についての情報提供や演習・ロールプレイを行ったりする地域生活移行支援プログラムを実施している。中途障害者の社会復帰のために、社会的リハビリテーションは必要であり、医療や自立支援・介護保険との連携がさらに求められていくものと思われる。

話題提供Ⅲ	東京都練馬就労支援ホーム 自立支援係長 相良 宏司氏
〈内容〉「新事業体系移行に向けて」 旧体系身体障害者入所授産施設から平成23年4月を目途に新体系移行に向けての検討をしている。現入所者の新区分シミュレーション結果から区分2と思われる方が32名。生活介護を選択するのは困難。入所者の地域生活移行を目指すという事から自立訓練事業を候補として検討を始めた。施設運営を考慮して地域からの通所による就労継続B型を加えている。 自立訓練事業のノウハウを獲得していくための取り組みを2年前くらいから始めた。 入所授産施設の支援の中で、利用者へのエンパワメントに着眼した支援に欠けていたことを反省している。事業転換に向けた取り組みとして『利用者主体性の保障』は重要なポイントで利用者自身が進路を選択できるような仕組みとした。 入所型から通過型施設への転換における、利用者や職員の意識改革では、まずは利用者本位のサービスを徹底させていったことが挙げられる。個別支援計画書に利用者自身の意向を第一に挙げるようにした。 収容型施設であると利用者が依存型になりがち、また施設職員も長期在職者となると利用者の負の部分に着眼しがちで、利用者の可能性を摘んでしまう面があるように思われる。 地域との連携がこれからの課題である。	
《フロアとの意見交換》 ○施設を社会資源のひとつととらえ、その資源を有効に活用するためにネットワークを作っていく。 本人主体で本人の意向を第一にした取り組みを大切にしていくことの重要性が報告されていた。 ○生活施設のあり方を考える検討会の設置を望みます。 ○施設を作るべきなのか否かについて、障害当事者の中でも意見が分かれている。生活権を語る前に生存権の問題提起をされている。 ○今回のセミナーのテーマは施設から地域へである。意見のあった特別支援学校バス通学のトンネル教育のことについても、そのような課題から都センター更生施設では7年ほど前まで家族外援助体験プログラムという支援を行ってきたが、CILが自立体験プログラムを実施している経緯もあり終了した。 ○急性期の施設とゆったりとした施設という考え方が必要になると思う。急性期の方の入所利用をどうするかということが課題だと考える。 ○施設の使い方の提起をいただいた。また東京の地域性、あるいは自立支援法の区分判定が含んでいる福祉サービス利用の問題提起をしていただいた。 ○絶対的介助(生存権)と相対的介助(生活権)の必要性で、絶対的介助は譲れないものだと考えるが、相対的介助はクオリティを高めるために必要な支援であり、当事者のエンパワメントを高めることになることを確認してもらいたい。 ○施設では生きていけない(生存権が十分に保障されない)という理由で施設から出て行かれた障害者の方々の生き方と介助者コントロールの不十分さにより、地域では生きていけないから施設に戻りたいという考え方の矛盾(循環する矛盾)、この課題について皆さんと今後も考えていきたい。 ○意義深い討論がされた。ライフステージに合わせた支援が必要である。 ○当事者と行政の考え方、視点に差異が生じている現状の中で施設が間に立って距離を縮める役割を担っていきたいと感じた。 ○障害当事者の自己決定について障害が重度になればなるほどその判断能力の認知をどうとらえるのかさらに考えていきたい。今日の地域自立生活の考え方として高齢期になったときにはどうしていくのか、当然支援者は利用者の個性、特性に応じた臨機応変で柔軟な支援ができる能力を有していなくてはならないと考える。そのためにも支援者がやりがいを持てる環境作りが大切である。	

